

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 30日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県丸亀市大手町3丁目4-35

氏 名 四国ガス産業株式会社中讃営業所 所長 赤松 朋紀

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0877-35-7860



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	四国ガス産業株式会社中讃営業所
事業場の所在地	香川県丸亀市大手町3丁目4-35
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気・ガス・熱供給・水道業
② 事業の規模	3億5000万円
③ 従業員数	9人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>*道路ガス管理設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がれき類(アスファルト・コンクリートがら) 中間処理業者に委託して、再生骨材として再資源化 ・建設汚泥 中間処理業者に委託して、安定化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 所属：中讃営業所 職・氏名：営業所長 赤松 朋紀
 廃棄物担当 組織名：建設工事係 所長 赤松 朋紀 組織人数：4人
 (役割)

統括責任者営業所長

- ・廃棄物処理方針の策定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
- ・委託契約の締結

建設工事係廃棄物担当営業所課長

- ・社員、関連会社に対する教育・啓発
- ・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・監督官庁への各種報告
- ・その他に関する事項
- ・産業廃棄物の収集運搬及び処理状況の把握

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度2023年度実績】

単位:t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
排出量	2,489.1	6.83					

(これまでに実施した取組)

- ・掘削幅の縮小
- ・工法の改善

【目標】

単位:t

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
排出量	2,300	5.0					

②計画

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

アスファルト、コンクリート、汚泥の3種類に分別し現場より排出。

①現状

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 排出予定なし。

②計画

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度2023年度実績】		単位:t						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							
(これまでに実施した取組)								
・特に実施していない。								
【目標】		単位:t						
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組)								
・実施予定なし。								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

(第4面)

(第4回) 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度2023年度実績】		単位:t					
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥				
	全処理委託量	2,489.1	6.83				
	優良認定処理業者への処理委託量	-	-				
	再生利用業者への処理委託量	2,489.1	6.83				
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-				

(第5面)